

行政機関助成金制度一覧

エリア	地区	対応部署	開始年度	対象	条件 還付方法	提案・取組内容	助成内容、手続きに関するWeb
秋田	能代市	市民福祉部 長寿いきがい課 長寿社会係 電話:0185-89-2156	2025	65歳以上	各役所の Webを ご確認ください	助成補助金一律5,000円 象印サービスの場合 初期費用5,500円の内5,000円を市が負担します。	https://www.city.noshiro.lg.jp/kurashi/fukushi/korai/zaitaku/22254
宮城	亘理郡 山元町	保健福祉課健康推進班 電話:0223-37-1113	2023			対象者1人(1世帯)につき、設置費などの初期費用および月額利用料相当分一律15,000円。右記添付資料をご参照ください。 象印サービスの場合 初期費用5,500円と、通常利用料1ヶ月無料ですが、更に2ヶ月6,600円を市が負担します。 (利用料3ヶ月無料となります)	https://www.town.vamamoto.miyagi.jp/uploaded/attachment/16140.pdf
群馬	桐生市	保健福祉部 健康長寿課 長寿支援係 電話:0277-44-8215	2025			補助上限額20,000円、当社の場合初期費用を補助。 右記添付資料 令和7年度在宅高齢者福祉ガイドをご参照ください。 象印サービスの場合 初期費用5,500円を市が負担します。	https://www.city.kiryu.lg.jp/res/projects/default_project/_page_/001/008/395/hukushigaido2025.pdf
東京	立川市	保健医療部 高齢政策課 業務係 電話:042-528-4794	2022	70歳以上		利用者が自ら契約し、その取り付け等にかかる設置費の一部を市が負担します。 象印サービスの場合 通常利用料1ヶ月無料ですが、更に1ヶ月3,300円を市が負担します。(利用料2ヶ月無料となります)	https://www.city.tachikawa.lg.jp/kenko/korei/1003482/1003506.html
	葛飾区	高齢者支援課 在宅サービス係 電話:03-5654-8299	2025	サービス提供事業者が定める初期設置費用(初期設置費用がからない場合は最初の1ヶ月分の月額利用料相当額)の10分の9を助成。ただし助成上限額は15,000円 象印サービスの場合 初期費用5,500円×90%=4,950円区が負担します。		https://www.city.katsushika.lg.jp/kenkou/1000052/1030186/1002141/1014681.html	
	国分寺市	福祉部高齢福祉課 計画・事業推進部 電話:042-312-8637	2025	見守りサービス導入時に要する機器の購入費用、月額利用料等を対象とし、3,000円を上限に助成。 象印サービスの場合 初期費用5,500円もしくは月のご利用料3,300円のいずれから、3,000円を市が負担します。		https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/1011604/zaitaku/1030282.html	
神奈川	南足柄市	高齢介護課 地域包括支援班 電話:0465-74-3196	2025	補助上限額15,000円、当社の場合初期費用を補助。 象印サービスの場合 初期費用5,500円を市が負担します。		https://www.city.minamiashihara.kanagawa.jp/kurashi/fukushi/kourei/miamori_iievosha.html	
埼玉	狭山市	福祉部 高齢者支援課 電話:04-2941-2681	2025	見守りサービスを導入した際の費用(上限7,000円)を補助。 象印サービスの場合 初期費用5,500円を市が負担します。		https://www.city.savama.saitama.jp/fukushi/korei/fukushi/service/20600020240417093724.html	
岐阜	大垣市	高齢福祉課高齢福祉グループ	2025	サービス事業者が設定する初期費用(機器本体代等)及び月額利用料。対象期間は最長6ヶ月・上限額は15,000円まで。 象印サービスの場合 初期費用5,500円と、通常利用料1ヶ月無料ですが、更に2ヶ月6,600円を市が負担します。 (利用料3ヶ月無料となります)		https://www.city.ogaki.lg.jp/0000053370.html	
愛知	一宮市	高年福祉課 在宅福祉グループ 電話:0586-28-9021	2025	初期費用上限15,000円まで行政が負担。初期費用または月額利用料3ヶ月分が助成対象。 象印サービスの場合 通常利用料1ヶ月無料ですが、更に3ヶ月9,900円を市が負担します。(利用料4ヶ月無料となります。)	https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/fukushi/kouanfukushi/kourei/1000146/1010613/1066339.html		
鹿児島	鹿屋市	保険福祉部高齢福祉課 介護福祉係 電話:0994-31-1116	2025	見守りサービス導入する際に必要となる経費の合計額の2分の1(上限額10,000円) 象印サービスの場合 初期費用5,500円を市が負担します。	https://www.city.kanoya.lg.jp/houkatu/kenko/fukushi/kouresha/mimamori.html		

※各助成金の内容については予告なく変更される場合がありますので、各々の機関へ直接ご確認の上、お申込みのご判断をお願いします。